市町村民税
道府県民税　納税通知書（分離課税に係る所得割分）

第　　号 令和　　年	納税者	氏　　名 住　　所	殿

普通税	市町村民税 道府県民税	百	十	万	千	百	十	円

上記の明細

区分	退職所得控除額控除後の退職手当等の金額	税額 ①	既に徴収されたまたは徴収されるべき額 ②	不足税額 ①－②
市町村民税				
道府県民税				
計				

延滞金	地方税法第328条の５第２項の納期限（納期限の延長があったときは、その延長された納期限）の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、税額（1,000円未満の端数があるとき、またはその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額または全額を切り捨てます。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から１月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（当該年の租税特別措置法第93条第２項に規定する平均貸付割合に年１パーセントの割合を加算した割合（以下「延滞金特例基準割合」という。）が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあっては当該延滞金特例基準割合に年１パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）とします。）を乗じて計算した金額。この場合における年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。
納期限	
納付場所	

上記のとおり納めて下さい。
令和　　年　　月　　日

市町村長　　氏　　名　　印

注意　裏面をよくお読み下さい。